

平成 29 年 12 月 15 日

株主及び登録株式質権者 各位

広島県福山市新市町大字戸手 16 番地の 2

株式会社 自 重 堂

代表取締役 出原 正信

## 株式併合及び単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 29 年 8 月 29 日開催の取締役会決議、並びに、平成 29 年 9 月 27 日開催の第 57 期定時株主総会決議に基づき、平成 30 年 1 月 1 日を効力発生日として、「株式併合」及び「単元株式数の変更」を行いますので、下記のとおり公告いたします。

### 記

#### 1. 株式併合

株式併合の割合	普通株式 5 株につき 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成 30 年 1 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	7,344,200 株

#### 2. 単元株式数の変更

単元株式数の変更内容	単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する
単元株式数変更の効力発生日	平成 30 年 1 月 1 日

(ご参考)

上記に伴い、平成 29 年 12 月 27 日より、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。

以 上